

平成28年度 第5回全体庁議（8月25日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(5) 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域 次期計画（案）について[産業連携室]
----	-------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域次期計画の策定に向けて、十勝・帯広の取り組みを、9月9日開催の産業経済委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. 経緯

北海道経済連合会や道、関係市(札幌市、江別市、函館市、帯広市・十勝)が一体となり、総合特別区域法に基づく指定申請を行い、平成23年12月22日に「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」として指定を受けた。目標として「北海道をオランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とすること」を掲げ、食品の輸出額・輸入代替額等を1,300億円創出することを狙った。計画期間を平成24年度～平成28年度の5年間としており、今年度をもって計画終了となる。内閣府から特区計画の延長が可能との示唆を受け、関係機関で協議を行ってきた。

2. これまでの実績

(1) 特区全体の事業内容

・農業生産体制強化事業 ・研究開発拠点の拡充とネットワーク強化事業 ・輸出支援基盤の整備 等

(2) 特区全体の実績

・輸出額・輸入代替額 776億円(～H27) ・目標達成率100%(～H27)

(3) 十勝の成果

・規制緩和: 農業用貨物自動車の車検期間延長  
 ・税制支援: 安全で高品質な農畜産物の生産設備や、高効率化に資するバイオガスプラント等に係る税制支援(11事業)  
 ・金融支援: 輸出対応可能な衛生基準を満たす肉牛処理加工施設の整備等に係る金融支援(14事業)  
 ・財政支援: 地域コントラクターの農作業機械の導入等の支援、小麦や豆類の優良種子の安定供給に資する施設等の整備

3. 次期計画概要

北海道の強みである「食」の可能性を最大限に活かし、世界にはばたく国際競争力のある本道食産業へステップアップするために、特区の取り組みを継続する必要がある。計画期間を平成29年度～平成33年度とし、次期計画案の策定に向け、北海道経済連合会や道、関係市と協議中。

(1) 特区全体の事業内容

・農業生産体制強化事業 ・研究開発拠点の拡充とネットワーク強化事業 ・輸出支援の加速 等

(2) 十勝の取組

・スマート農業の推進 ・次世代型施設園芸の振興 ・和牛生産の振興 ・食と健康プロジェクトの推進  
 ・創業・起業支援システムの構築 ・地域内の人材強化 ・HACCP取得支援 ・製造・流通機能の強化  
 ・価値創造に挑戦する企業への支援

■ 今後のスケジュール

平成28年内に次期計画を策定し、平成29年1月頃に国に対して認定申請を行う。

- ・平成28年9月9日 次期計画概要案を産業経済委員会へ報告
  - ・平成28年9月30日 次期計画概要を国へ提出
  - ・平成29年1月 次期計画を国へ認定申請
  - ・平成29年3月 次期計画認定(予定)
- ※この間、適宜、産業経済委員会で報告を行う。

■ 審議結果

・同内容で、9月9日産業経済委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

・特になし